



2026年1月1日施行に向けて対応急務！

下請法改正の詳細と企業の実務対応

適用対象の拡大とは？独禁法との関係は？契約書・価格交渉などへの具体的対応は？

開催日時

2025年8月26日(火) 10:00～13:00

Webセミナー（オンデマンド配信）もご用意しています。
詳細はWebサイトへ

対象：法務・総務・調達関連部門、運輸・物流部門、関係会社管理部門

今国会で議論が進んでいた下請法改正が5月16日に参議院本会議において可決、成立しました。法律名から企業の上下関係をイメージさせる「下請け」という名称を廃止するなど抜本的な見直しが見られ、2026年1月1日の施行に向けて対応が急がれます。今回の改正は、物価高騰・賃上げ需要という昨今のトレンドに対応したものであり、これまでとは全く異なる視点で対応することが必要になります。本セミナーでは、改正の背景から適用対象の大幅な拡大、独占禁止法との関係、物流分野の新規規制等改正に関する内容の詳細、さらに契約書や支払い手段、価格交渉プロセスの見直しなど企業がとるべき具体的な実務対応策まで分かりやすく解説します。施行に向けた準備を的確にすすめたいとお考えの企業の実務ご担当の皆様のご参加をお待ちしております。

(詳しくは裏面をご覧ください)

● 講師 ●



内幸町国際総合法律事務所 弁護士

千葉 博氏

平成2年東京大学法学部卒業、平成3年司法試験合格、平成6年弁護士登録。法律事務所にて実務経験を積み、平成19年千葉総合法律事務所設立。令和4年4月より現職。専門分野は民事・商事・保険・労働・企業法務。関東学院大学・神奈川大学・早稲田経営学院の講師、東京リーガルマインド講師等歴任。分かりやすい講義には定評がある。

[主 著]

「法律大百科事典」(翔泳社)「新社会人のための法律知識」(経営書院)「労働法正しいのはどっち？」(かんき出版)「すぐわかる労働法」(労務行政)「労働法に抵触しないための人員整理・労働条件の変更と労働承継」(従業員の自動車事故と企業対応)(清文社)「入門 民法はこう読む」(民法の読み方)(日本実業出版)「司法試験絶対合格術」(ダイヤモンド社)

● 主催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL 03(6808)9073

● 会場 ●

T K P 新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング

(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

34,100円

(うち消費税 3,100円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくはWebサイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご利用要領は裏面をご覧ください。
※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.25-10822

1 下請法改正の背景

- (1) 改正の社会的背景
 - ・物価高騰・賃上げ需要とサプライチェーン改革の関係
 - ・新型コロナ後の取引慣行の変化と中小企業保護の強化
- (2) 独禁法との関係性
 - ・優越的地位の濫用規制との関係
 - ・価格転嫁拒否行為の独占禁止法上の位置付け
— 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」

2 下請法改正の内容

- (1) 大枠としての規制の変更
 - ・法律名・用語の変更（「下請」→「委託」）
 - ・適用基準の追加（資本金＋従業員数基準の導入）
— 中小企業同士の取引の追加
- (2) 新規規制のポイント
 - ・協議を適切に行わない代金額の決定の禁止
— 価格転嫁拒否の禁止（買いたたき規制の厳格化）
 - ・手形払い・電子債権の禁止
— 下請代金等の支払条件に関する規制
 - ・運送委託の対象取引への追加
— 多段階サプライチェーンへの規制拡大

3 実務への影響と対応策

- (1) 企業が直面するリスク
 - ・契約書類の改訂
 - ・物流部門のコンプライアンス強化
 - ・従業員数基準による適用範囲の拡大
- (2) 必須の対応項目
 - ・契約書の再作成
 - ・支払手段の見直し
 - ・価格交渉プロセスの標準化
- (3) 今後の展望
 - ・2026年施行に向けたスケジュール管理
 - ・継続的な情報収集の重要性（政省令改正の動向）

※最新動向により内容が一部変更になる場合があります

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先 **TEL 03(6808)9073**

ご利用要領

- ① みずほセミナー（来場型）（以下、本セミナー）は、お申込を受け付け後、折り返し電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② 受講料は請求書記載の金額に基づき、本セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振り込みください。
領収書の発行は省略しております。振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズ（カ）
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。
受講料は全額返金いたします。お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。
開催3営業日前までに受講料のお振込がなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきます。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーへのご受講をお断りいたします。
- ⑥ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑦ 駐車場はございません。車での越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金いたします。
お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>